

**平成30年度函館市一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
充てられる社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
函館市の平成30年度一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2,215,400千円
 【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 47,903,502千円
 （うち一般財源額） (15,003,417千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		平成30年度 予算額	財源内訳				うち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源			一般財源	
			国(道) 支出金	市債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	8,743,260	6,098,140		154,657	2,490,463	1,962,505
	高齢者福祉事業	931,342		7,800	177,983	745,559	
	児童福祉事業	7,647,742	4,722,477		164,164	2,761,101	
	母子福祉事業	5,549,753	3,509,194		25,591	2,014,968	
	生活保護事業	21,113,521	15,655,528		179,370	5,278,623	
	小計	43,985,618	29,985,339	7,800	701,765	13,290,714	
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,775,036	1,331,276			443,760	144,550
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	363,044	73,901			289,143	
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	984,163	738,122			246,041	
	小計	3,122,243	2,143,299			978,944	
保健衛生	疾病予防対策事業	631,635	49,354		1,622	580,659	108,345
	健康増進事業	164,006	10,626		280	153,100	
	小計	795,641	59,980		1,902	733,759	
合計		47,903,502	32,188,618	7,800	703,667	15,003,417	2,215,400

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。
 ※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。